様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃまつおみやざき  一般事業主の氏名又は名称 株式会社松尾宮崎  （ふりがな）きむら　としひろ  （法人の場合）代表者の氏名 木村　利博  住所　〒885-1202  宮崎県 都城市 高城町穂満坊５１８番地１２  法人番号　1350001015770  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略 | | 公表日 | ①　2025年12月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ お知らせ ＞ DXへの取り組みを掲載しました。＞ 松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略  　https://www.matsuo-miyazaki.jp/wp-content/uploads/%E6%9D%BE%E5%B0%BE%E5%AE%AE%E5%B4%8E%E3%80%80%E7%B5%8C%E5%96%B6%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%81%A8DX%E6%88%A6%E7%95%A5.pdf  　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略＞ 01　DXの方針 | | 記載内容抜粋 | ①　スマートファクトリーに向けたチャレンジの推進  　A:情報管理の効率化  　　・システムを活用し生産計画やプロセスの最適化  　　・作業データ分析による品質の向上  　B:生産活動の最適化  　　・Iot、AI、ロボット活用による無人稼働  　　・生産性向上による工数低減  これらは経営基本方針のうち最初の２つ（下記）を元に、策定したものである  ①Q・C・Dを継続的に改善し安全安心なモノづくりができる仕組みを構築する  ②新たな分野へチャレンジする体制を構築する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本方針は取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認されたものである |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略 | | 公表日 | ①　2025年12月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ お知らせ ＞ DXへの取り組みを掲載しました。＞ 松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略  　https://www.matsuo-miyazaki.jp/wp-content/uploads/%E6%9D%BE%E5%B0%BE%E5%AE%AE%E5%B4%8E%E3%80%80%E7%B5%8C%E5%96%B6%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%81%A8DX%E6%88%A6%E7%95%A5.pdf  　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略＞02　DXの戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　A-1：生産計画やプロセスの最適化  　　■生産活動に必要なリソース（材料、設備、作業者など）の最適化に向け、常に状況の把握を行い、的確な指示を展開  　　■在庫管理、工程管理、原価管理  A-2：品質の向上  　　■設備の稼働状況や作業状況をデータで把握・分析し発生している問題へ対処する  　　■トレサビリティ管理により不良原因を早期に特定し、被害を最小限に抑える  B-1：無人稼働  　　■製品トレイ投入・排出の自動化  　　■製品の構内自動運搬  　　■検査工程の自動化  　　■樹脂材料の再生材・分配供給のシステム化  B-2：生産性向上による工数低減  　　■設備の異常をセンサーにより検知し未然に処置する  　　■設備異常をモード別にデータ収集し、それを元に改善（ピックアップ改善） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本方針は取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認されたものである |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略  　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略＞03　DX戦略推進に必要な体制/人材 | | 記載内容抜粋 | ①　【推進体制】  　2023年2月、各部門からメンバーを選出しDX推進チームを結成  　DXの方針に基づきA・Bチームに分かれて活動  【人材育成】  　各種セミナーへの参加（AI活用、ロボット活用、構内物流改善など）  　デジタル技術に関する各種資格取得をサポート |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略  　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略＞04　DX戦略に必要なITシステム環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　A-1：生産計画やプロセスの最適化  　　⇒生産管理システムの導入  A-2：品質の向上  　　⇒データ収集システム  B-1：無人稼働  　　⇒Iot、AI、ロボットの活用  B-2：生産性向上による工数低減  　　⇒異常感知センサーの活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略 | | 公表日 | ①　2025年12月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ お知らせ ＞ DXへの取り組みを掲載しました。＞ 松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略  　https://www.matsuo-miyazaki.jp/wp-content/uploads/%E6%9D%BE%E5%B0%BE%E5%AE%AE%E5%B4%8E%E3%80%80%E7%B5%8C%E5%96%B6%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%81%A8DX%E6%88%A6%E7%95%A5.pdf  　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略＞05　DX戦略の達成度を測る DXの指標(KPI) | | 記載内容抜粋 | ①　・労働生産性向上  ・一人当たりの月平均残業時間削減  ・製品不良率低減 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月19日 | | 発信方法 | ①　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略  　当社ホームページ トップ ＞ お知らせ ＞ DXへの取り組みを掲載しました。＞ 松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略  　https://www.matsuo-miyazaki.jp/wp-content/uploads/%E6%9D%BE%E5%B0%BE%E5%AE%AE%E5%B4%8E%E3%80%80%E7%B5%8C%E5%96%B6%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%81%A8DX%E6%88%A6%E7%95%A5.pdf  　松尾宮崎　経営ビジョンとDX戦略＞06　DX戦略に関する 経営者メッセージ | | 発信内容 | ①　当社は、自動車部品メーカーとして培ってきた品質・安全重視のモノづくりを基盤に、変化する事業環境や人材不足などの課題に対応するため、DXを重要な経営課題として位置付けています。  経営者主導のもと、データとデジタル技術を活用し、業務プロセスや意思決定を改革することで、品質不良の未然防止、生産性向上、業務の標準化・効率化を進めます。  また、全社横断体制の構築とデジタル人材育成を通じて、社員一人一人がデータを活用し自律的に改善に取組む企業文化を醸成し、持続的成長と社会から信頼される企業を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。